

島根地方最低賃金審議会 島根県最低賃金専門部会

第3回会議 議事要旨

開催日時	令和4年8月8日(月) 午後1時22分～午後3時49分		
開催場所	松江地方合同庁舎 島根労働局専用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 2人	定数 3人
主要議題	1 金額審議		
議 事 要 旨			
1 部会長が、本日の会議は議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明した。			
2 部会長から、前回の労使双方の意見、提示された引上げ額の説明があり、本日の審議方法を検討した結果、公労、公使協議を行うこととなった。 (公労協議・公使協議)			
3 部会が再開され、部会長から当初労働者側が41円、使用者側が19円の引上げ額の提示であったところ、公労協議・公使協議において、労働者側が39円、使用者側が28円の引上げ額の再提示があった旨、説明がなされた。			
4 双方より、引上げ額の再提示がなされたものの、本日の段階で11円の開きがあり、さらに議論が必要と認め、引き続き第4回の専門部会以降において議論を進めることとなった。			
5 部会長から次回の専門部会を令和4年8月9日火曜日、午後4時からこの会場で開催することが伝えられた。			
6 部会長から、専門部会は率直な意見の交換及び意志決定の中立性が担保される必要があることから非公開とし、議事録を非公開、議事要旨のみを公開する旨説明し、本日の会議を閉会とした。			